

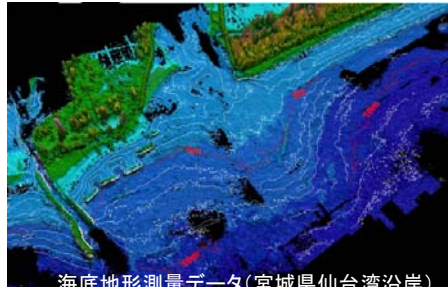
平成23年七管の主な出来事

3月～ 被災地へ巡視船・航空機を派遣(東日本大震災) ～巡視船「ちくぜん」等派遣・航空レーザー測量実施～

平成23年3月11日に東日本大震災が発生しました。第七管区海上保安本部からも発生直後から巡視船を派遣し、行方不明者の捜索等の活動を行うとともに、陸上職員についても第二管区海上保安本部現地対策本部(塩釜)等へ派遣し対応にあたりました。



捜索活動中の「でじま」潜水士



海底地形測量データ(宮城県仙台湾沿岸)

また、6月及び11月には、測量船では測量できない極浅海域の測量を実施するため、国内で唯一航空レーザー測量が実施可能な福岡航空基地所属MA870(うみかもめ2号)を二管区に派遣し、仙台湾、宮古湾及び松島湾の3海域において詳細な海底地形測量を実施しました。第七管区海上保安本部は、これまで巡視船延べ28隻、陸上職員延べ49人を派遣しています。(12月14日現在)

4・7月 対馬北東海域漁船乗組員行方不明海難

4月及び7月に長崎県上対馬の漁船から出港した地元漁船の乗組員が出漁中に行方不明となる事故が連続して発生しました。当庁巡視艇・航空機、地元漁船等により周辺海域の捜索を実施し船体は発見されましたが、乗組員の発見には至らず現在も行方不明となっています。



転覆した漁船を捜索する機動救難士



無人で漂流中の漁船

9月 対馬西方海域で韓国漁船を現行犯逮捕!

9月13日午前10時ころ、巡視艇「あきぐも」は、対馬西方海域の日本のEEZ内(本邦12海里内の特定海域)において、違法操業中の韓国漁船を発見したことから接近したところ逃走を開始したため、巡視艇「たつぐも」とともに追跡し、同日午前11時34分ころ、巡視艇「あきぐも」が船長を排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律違反で現行犯逮捕しました。

※最近の七管区内での韓国漁船の検挙は、H19.6.24発生の対馬西方沖(日本EEZ)で立検回避した韓国大型底引き網漁船クムガン(80トン)以来となります。



韓国漁船を現行犯逮捕した巡視艇「あきぐも」

10月 「はかた」石垣で活躍を祈る

10月8日、福岡海上保安部巡視船「はかた」は第十一管区海上保安本部石垣海上保安部へ配属換えとなり、巡視船「いしがき」となりました。

本船は、平成21年2月に旧「はかた」から船名を引き継ぎヘリ甲板を備える最新鋭の巡視船として福岡海上保安部に配属され、赤外線暗視装置や複合型ゴムポート等の最新の設備を使い海難救助や警備等に数多くの実績をあげてきました。

石垣海上保安部周辺海域の「安全・安心」にその能力を十分発揮し活躍されるものと確信しています。



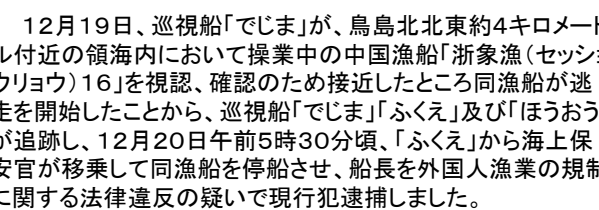
巡視船「はかた」を見送る職員達

11月・12月 男女群島沖で中国漁船を現行犯逮捕



「浙岱漁04188」を追跡する巡視船「ほうおう」

11月6日、巡視船「ほうおう」は、長崎県男女群島鳥島北約5キロメートルの我が国領海内において、航行中の中国漁船「浙岱漁(セツタイリョウ)04188」を発見、違法操業事実の有無を確認するため立入検査を実施すべく接近したところ、同漁船が西方向け逃走を開始したことから追跡し、同日午後2時52分「ほうおう」から海上保安官が移乗して同漁船を停船させ、船長を漁業法違反(立入検査回避)で現行犯逮捕しました。

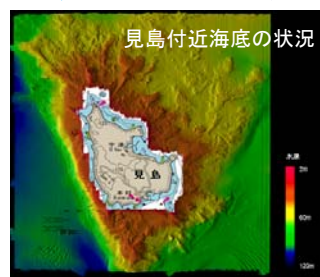


12月19日、巡視船「でじま」が、鳥島北北東約4キロメートル付近の領海内において操業中の中国漁船「浙象漁(セツショウリョウ)16」を視認、確認のため接近したところ同漁船が逃走を開始したことから、巡視船「でじま」「ふくえ」及び「ほうおう」が追跡し、12月20日午前5時30分頃、「ふくえ」から海上保安官が移乗して同漁船を停船させ、船長を外国人漁業の規制に関する法律違反の疑いで現行犯逮捕しました。



海上保安官の移乗により停船した中国漁船「浙象漁16」

11月 太古の火山の痕跡と思われる海底地形を発見



見島付近海底の状況

今年の7月から9月にかけて、山口県萩市北北西沖約45kmに位置する見島付近において、第七管区海上保安本部所属測量船「はやしお」により、マルチビーム音響測深機を用いた海底地形調査を実施しました。今回の調査により見島周辺の海底で太古の火山の火口と思われる円形の凹地などが見つかりました。今回の発見は、見島の生い立ちや、ひいては日本海の生成を知るための基礎資料として活用されます。

4月 米原子力空母警備実施

～米原子力空母3週連続して佐世保へ寄港～

4月に米原子力空母が3週連続で佐世保港に寄港しました。七管区では、これらの寄港に伴うテロ及び海上抗議活動等に対し厳正に対処するため、佐世保海上保安部に同保安部長を長とする海上警備本部を設置し、警備実施を行いました。

寄港期間中の七管区の投入勢力は、巡視船延べ130隻、航空機延べ6機、人員延べ997名でした。今回のように、米原子力空母が1箇月間に3度にわたって佐世保港に寄港したのは初めてのケースです。



佐世保港入港するジョージ・ワシントン

5月 関門港における航路外待機を指示!

5月8日1935から5月9日0720の間、門司港長は改正港則法施行(平成22年7月1日)後初めて、関門航路等航行船舶等73隻に対して濃霧(視界制限)に伴う航路外待機指示を実施し、関門航路等の船舶交通の安全を確保しました。

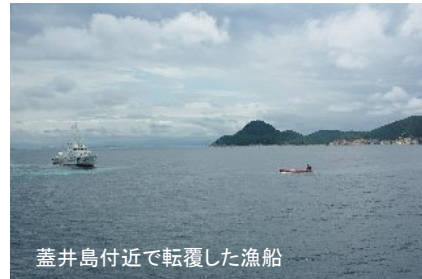
また、同改正港則法施行後、平成23年6月末までの1年間、関門航路早瀬瀬戸における潮流の速力を超えて3ノット以上の速力を確保できない船舶84隻に対して、関門海峡海上交通センターにより航路外待機指示を実施し、早瀬瀬戸の船舶交通の安全を確保しました。



濃霧の関門港

8月 蓋井島周辺海域における3隻連続転覆海難

8月21日朝ころ、山口県下関市蓋井島周辺海域において、突風により漁船等3隻が転覆した海難が発生し、これらの海難に伴って2名が死亡しました。



蓋井島付近で転覆した漁船



転覆した漁船を捜索する海上保安官

9月 全国初の運用管制官等資格認定審査実施



認定審査を受けて海上保安官

9月に関門海峡海上交通センター主任運用管制官に対する資格認定審査が全国に先駆けて実施されました。

運用管制官資格認定制度は、海上交通センター(VTS)の更なる国際的信頼の向上を図るため平成23年度から導入され、初めて運用管制官になる者等は海上保安学校門司分校における研修と職場研修により必要な知識及び技能を修得し資格認定審査を受け合格する必要がある。資格認定後も毎年の年次審査等により必要な能力の維持・向上が求められます。

同センター運用管制官の資格認定審査は11月に終了し、全員が資格認定を受けています。

11月 日韓合同捜索救助訓練

11月10日～11日の2日間、第七管区海上保安本部は、本部次長を団長とする派遣団を巡視船「ちくぜん」により釜山港へ派遣し、南海地方海洋警察庁を表敬訪問して捜索救助に関する意見交換をしたほか、釜山港沖にて、通算7回目の合同捜索救助訓練を実施しました。

第七管区海上保安本部と南海地方海洋警察庁の間では、日韓海上保安機関長官級会合での合意文書に基づき、日韓RCC間の相互の協力関係促進及び相互のSAR能力向上のため、これまで6回にわたり、行方不明者の合同捜索救助訓練及び意見交換を実施してきました。



釜山海洋警察署「1503艦」と巡視船「ちくぜん」

11月 下関港で覚せい剤密輸入事件を摘発



押収した覚せい剤

11月30日、第七管区海上保安本部と下関海上保安署は、税関・警察と合同で捜査中、中華人民共和国から下関港に入港した貨客船「UTOPIA」の日本人乗客(45歳)が、腹部に覚せい剤(980.24グラム、末端価格約7,800万円相当)を隠匿して入国したところを税関の検査により発見、摘発しました。

※最近の七管内での覚せい剤事件の摘発は、H20.11.11に門司海上保安部が関係機関と合同で摘発し、覚せい剤(298.68kg)を押収した、UNIVERSAL(ユニバーサル)大量覚せい剤密輸入事件以来となります。

5・12月 密漁グループ7名を逮捕

唐津海上保安部は、12月5日から10日までに水産動物のあわびを採捕禁止期間中に採捕した密漁グループ7名を漁業調整規則等違反で逮捕しました。

なお、唐津海上保安部では、5月にも簡易潜水器を使用しナマコ等を無許可で採捕したとして2名を現行犯逮捕、余罪等捜査の結果6月には助動者1名を逮捕しており、同種密漁事件の被逮捕者は今年10名となりました。



密漁されたあわび

